

『応氏六帖』と『名物六帖』

——器用箋・器財箋を中心に——

近藤 尚子*

On the *Oshi Rikujō* and the *Meibutsu Rikujō*

Takako Kondō

要旨 伊藤東涯には中国の文献からの語を集め六帖に分かった二つの語彙集『応氏六帖』と『名物六帖』とがある。どちらも東涯の語蒐集の意図を契機として成立したものであり、個々の項目を比較すると両者に共通するものも多い。しかし両者は構成の上からも収録されている語の上からも全く異なる道を歩んだといわざるをえない。本稿では『名物六帖』の中でも唯一東涯の生前に刊行された器財箋と『応氏六帖』器用箋との比較を中心としてこの両者の独自性について考察した。収録されている語数からみれば『応氏六帖』は『名物六帖』のほぼ十分の一にすぎないが、すべてが『名物六帖』に吸収されてしまうわけではない。両者は早い時期に（或は最初から）別れ、別の意図による増補を加えられた。また『名物六帖』内部をみていくと、下位分類を設け、重出を註に示すなど、刊行を前提とした整理が行なわれていることがわかる。しかし同時に不統一もみられ、『名物六帖』が百三十年間に数次にわたって刊行されたという成立の事情をも考えていかなければならないことが明らかになった。

はじめに

『応氏六帖』は江戸時代の漢字者伊藤東涯（一六七〇—一七三六）の手になる、中国文献に典拠をもとめた語彙集である。東涯にはほかにも同様の、さらに大きな語彙集『名物六帖』がある。^①前稿では、『応氏六帖』の伝本十種を調査し、三つの傍訓を選んで『名物六帖』のそれと比較検討して、『応氏六帖』・『名物六帖』それぞれの資料

性^②の一端を明らかにしようとした。その結果、『名物六帖』が出版を前提として傍訓にも見直しを加えているのに対し、『応氏六帖』はそのような規範性を考慮に入れる必要がなかったため、傍訓にきわめて口語的なものを含んでいる可能性があることを指摘した。本稿ではさらに考察をすすめる、この両者の共通性と独自性を明らかにしたいと考える。

* 本学講師（今野 尚子）国語学・日本語教育

I 『応氏六帖』諸本と『名物六帖』の成立

前稿において『応氏六帖』と『名物六帖』との関係について、前者に項目を増補していけば後者になるという単純な図式ではとらえられないと述べた。ここではまずそのことについてさらに考えた

い。
『応氏六帖』諸本のうち、筆者がこれまでに調査しえたものはつぎの十本である。⁽³⁾以下、『応氏六帖』といえはこの十本の総体をさし、必要に応じてそれぞれの伝本に言及することとする。なお、『応氏六帖』の例として特にことわりなく引用する場合は清水本を使用する。

- イ 清水本（国立国会図書館本）
- ロ 静嘉堂文庫本
- ハ 神宮文庫本
- ニ 早稲田大学図書館本
- ホ 山田忠雄氏蔵本
- ヘ 無窮会本
- ト 刈谷市立図書館本
- チ 長澤規矩也氏蔵本（唐話辞書類集底本）
- リ 黒川本（東京大学本）
- ヌ 多和文庫本

収録語数は静嘉堂本が約二二〇〇で最少、一方、長澤本・黒川本がかなりの項目を増補した増補本で、約六〇〇〇語を有する。残る七本はいずれも二五〇〇前後の項目を有する。『応氏六帖』諸本においてこの項目数のそれぞれの近きは、内容の近きをも反映してい

る。十本の中では静嘉堂本が最少の項目数ながら独自の項目をもっており、早い時期に他本とは別れた別の系統と考えられる。他の九本は基本的には同じ増補の方向を示し、その増補の段階によって四つのグループに分けられる。清水本は二冊仕立てであり、上冊（前半三帖）には増補の手が加えられているが、下冊（後半三帖）は、十本中で最も原態に近いと考えられる。何らかの事情で増補が後半には及ばなかったのであろう。清水本の上冊に近いのが刈谷本である。ただし刈谷本は下冊に相当する後半三帖分がない。つぎに神宮本・早大本・多和本が一グループをなす。早大本は排列に独自の改変を加えているが、神宮本と多和本とは項目の順序・上下の関係まではほぼ一致しており、この両者の関係は非常に近いとすることができ。さらに項目を少し加えた状態で、山田本・無窮会本が一グループをなす。その延長線上にあるのが先述の増補本系の長澤本・黒川本である。以上十本の中では清水本が宝永三年（一七〇六）の識語をもち、書写年次の明らか伝本の中では最も早い時期のものである。無窮会本がそれにつき、正徳二年（一七二二）の識語をもつ。多和本には「庚寅之季春」とあるが、具体的にいつのことをさすかは不明である。元禄以降で考えるなら、「庚寅」は宝永七年（一七二〇）から六〇年ごとにめぐってくる。多和本に近い神宮本には「文化四年丁卯冬日」（一八〇七）とあるが、いま両者の先後関係を明らかにできないので保留しておく。

一方の『名物六帖』は、東涯の生前から増補の努力がつけられ、約百三十年間に四度にわたってその一部が刊行された。

『応氏六帖』と『名物六帖』とは同じ「六帖」を冠してはいるが、内部の構成はかなり異なっている。両者の構成を対照させながら、

『応氏六帖』と『名物六帖』

『名物六帖』の刊行時期を示す。『名物六帖』各箋の上に付した数字は刊行順序を示し、それぞれつぎの年時に対応する。

①享保十二年（一七二七）

②宝暦五年（一七五五）

③安永六年（一七七七）

④安政六年（一八五九）

*写本のみ

第一帖	天文箋	④天文箋	名物六帖
	地理箋	④時運箋	
	宮室箋	④地理箋	
第二帖	人品箋	②人品箋	
	積属箋		
	神鬼箋		
第三帖	人事箋	④宮室箋	
	身体箋	①器財箋	
	病痾箋	④飲饌箋	
		*服章箋	
第四帖	飛禽箋	③人事箋	
	走獸箋		
	虫魚箋		
第五帖	樹木箋	*身体箋	
	草花箋		
	金石箋		
第六帖	器用箋	*動物箋	

食服箋

顔色箋

*植物箋

東涯は元文元年（一七三六）に没しているので、『名物六帖』刊本のうち、東涯の生前に刊行されたのは第三帖器財箋のみである。そこで本稿では以下の『応氏六帖』との比較に際して、器財箋を中心に『名物六帖』をとりあげることとする。つまり刊行までに東涯が目を通して可能性があるのはこの器財箋のみなのであり、すでに「板本は、器財箋を除く各箋に於いて、形音による書名の誤甚し」⁽⁴⁾という、引用書目についての指摘もある。『名物六帖』完成の努力は古義堂をあげて百三十年にわたってつづけられ、東涯没後は門弟奥田三角、さらに東涯の子東所にうけつがれた。それぞれに特徴のある『応氏六帖』諸本をひとつの資料として扱うことと同様、『名物六帖』全体をまとまりをもった資料として扱うことはもちろん可能である。しかし、長い年月にわたって多くの人が手を加えてきたという成立の事情を考えると、『名物六帖』の内部についても十分な検討が必要であるともいえる。しかしここでは、より具体的に問題を設定する意味も含めて、ひとまずは器財箋を中心に、必要に応じて他の箋にも言及していくこととする。

Ⅱ 『応氏六帖』器用箋と『名物六帖』器財箋

『名物六帖』器財箋に内容的にもっともよく対応するのは『応氏六帖』の中では器用箋である。まずは項目数を比較してみる。

『応氏六帖』器用箋（以下『応氏』器用箋と称する）は、『応氏』の六帖十八箋中でも最大の項目数を有する。最も少ない清水本で七四一、最も多い長澤本で一〇三〇項である。十本に共通する項目は

七〇五で、諸本の独自の増補項目を含め、『応氏』器用箋の見出し語の総体は一一六四項である。

一方の『名物六帖』器財箋（以下『名物』器財箋と称する）は五一四〇項を有する。『応氏六帖』は増補本系の長澤本・黒川本を別にすれば、残る八本は六帖全体で二〇〇〇～二六〇〇ほどの項目を収載するので、項目数だけを比較すると『名物』器財箋だけで『応氏六帖』全体の約二倍の項目を有するということになる。

それでは『応氏』器用箋の一一六四項目が『名物』器用箋五一四〇項目にすべて吸収されているかというところではない。見出し語、傍訓、註文の三つの要素がすべて同じであるものはこのうち五二項である。三つの要素のうちいずれかに異なりがあるが、掲出項目としては一致するとみられるものが六八四項目である。合計七三六項目は『応氏』器用箋と『名物』器財箋とが何らかの形で一致するということになる。しかし、『応氏』器用箋の残りの四二八項目は『名物』器財箋にはない。すでに前稿でも述べたように、そして構成を対照させて明らかになったように、『応氏六帖』が発展してそのまま『名物六帖』になったのではないことが、この項目数の比較からも知られる。この両者は、共通の基盤をもちながら、それぞれが独自に増補の道をたどったと考えられるのである。

ここでもうひとつ考慮に入れなければならないことがある。『応氏六帖』と『名物六帖』とでは六帖の箋の構成が異なることはすでに述べたとおりであるが、それとは別に、一つの語の所属する箋が『応氏』と『名物』とで異なる語が存在するのである。『名物』器財箋に収載されている語から例を掲げる。

『応氏六帖』では人事箋に収載されるもの

浪放ウラフタ 劍挺ケンテイ（『応氏』では「サヤバシル」）

因風失船インフウシツフネ（『応氏』では「カセアシフシテフ子ノリソコナフ」）

犁沈リシツ 剝浅ヒツシヤル 坐輿カゴワラケル 足陌錢キヤウハクゼン（『応氏』では「チヤウヒヤクセン」）

下舞ゲマシ 握槊クワク 彩選サイセン 格カク

『応氏六帖』では宮室箋に収載されるもの

船廳フナカド（『応氏』では「ゴザブ子ノザシキ」または「ゴザブ子ノザシキ」）

袿カサカサ 楯タテ 浮ウキ 丁チヨウ（『応氏』では「ベウ」）

『応氏六帖』では神鬼箋に収載されるもの

寄顔キゾロ（『応氏』では「ゴエイ」） 文像モンゾウ（『応氏』は傍訓・註ともになし）

武像ブゾウ（『応氏』は傍訓・註ともになし）

人勝ヒトカサ

『応氏六帖』では食服箋に収載されるもの

包袱フクロ

なお、右の『応氏』神鬼箋は『名物六帖』にはうけつがれていない。器財箋のほか『名物六帖』では人事箋・禳禱神鬼門に一致する項目を見出すことができる。また『応氏』金石箋も同様に『名物六帖』にはうけつがれず、『応氏』金石箋の項目は『名物』では器財箋・筆硯紙墨門・金石珍宝門・貨財錢鈔門・五金製造門のほか地理箋下の烟火塵埃門などに収載されている。

このような所属箋の異なりは、『応氏』神鬼箋・金石箋が『名物六帖』にはないという、両者の構成の異なりによるものもあるが、人事箋・宮室箋などの例は両者の判断の異なりとみるべきであろう。いずれにせよこのような所属箋の異なりがあるため、先述の『応氏』器用箋と『名物』器財箋との共通項目数七三六は、『応氏六帖』全体に比較対象をひろげた場合にはもう少しふえることになる。

る。

さて右の例をみると、所属箋の問題は人事箋と器財箋とにかかわるものが多いことに気づく。ここでは『応氏六帖』からの比較によって例を掲げたが、たとえば「因風失船」・「犁沈」の収載されている『名物』器財箋二の舟楫筏門をみると、人事箋にかかわるような項目は他にもみられる。見出し語と傍訓のみを掲げる。

擱淺 アヤミエスワル	竝著舟 フチモリツクメル	舟不相接 フチモリツカス	壑沈 ノリシツツメル	沈犁 ノリシツツメル
楸縫 フチモリツクメル	茹舩 フチモリツクメル	碇斷 イカリキル	起碇 イカリツツメル	發碇 イカリツツメル
下碇 イカリオロス	回棹 コギモダス	廻舳 コギモダス	刺舩 フチコロフ	開舩 シユツメル
檣櫓 ホフオロス	落帆 ホフオロス	擲薦禦旋 ムシヨウナゲテウツラセシ		發舩 シユツメル

一方、『名物』人事箋五の行郵報旅門の中にも舟に関係する語が十四語みられ、この中に「開船」「下碇」がある。「下碇」には傍訓がなく「見于器財箋」の註記のみがある。「開船」のほうは出典が異なっている。器財箋は『大学衍義補』、人事箋のほうは『星槎勝覽』である。つまり、「下碇」はすでに器財箋に収載してあることを認識したうえで、つぎに刊行した人事箋に意識的に重出したことが明らかである。しかし「開船」のほうは重出を意識していたのか否か、していたとすればなぜそのことを註記しなかったのか、などが明らかではない。さきに掲げた「坐輿」も同様に『名物六帖』では器財箋と人事箋とに重出し、こちらは傍訓・出典ともに異なっている。

○坐輿カゴツクメル〔名山記明謝東／山乃——道傍(5)〕

(器財箋車輿輪駟門二七オ)

○坐輿カゴツクメル〔魏書——據鞍不忘講道〕(人事箋體勢作用門四二ウ)

このように『名物六帖』と『応氏六帖』とで所属箋が異なる場合があること、また『名物六帖』内部に意識的ではないとみられる重出項目があることは、東涯自身の中に、あるいは『名物六帖』編纂にたずさわる人々の中に判断のゆれがあったことを示すものと考えることができる。『応氏六帖』・『名物六帖』の項目と所属箋については、収載された語の性格をもあわせて考えていかなければならない問題であろう。

ところで、前稿でもふれたが『応氏六帖』増補本系の長澤本・黒川本は器用箋の後に人事箋を重出する⁽⁶⁾。両本ともに第三帖人事箋に一〇〇〇項弱の語を有しているが、この第六帖器用箋の後にも「人事箋」として七〇〇項以上の語を収載する。巻頭の目録にはこの第二の人事箋を掲げていない。他の諸本の中に、この先がけとなるような状況のみられるものがある。器用箋「遠仏キヤウブツ」の上に「人事」と註記した伝本が存在するのである。神宮本と多和本とは「遠佛」と次行の「数珠シュシュ」とを結ぶ形で二重の囲みのようなものを描き、その中に「人事」と記す。早大本は囲みのない「人事」の文字のみ、山田本は四角囲みの「人事」である。静嘉堂本にはこの項目が存しない。清水本・無窮会本・長澤本・黒川本には「人事」註記はない。ただし、長澤本・黒川本では先述の第二人事箋に「遠仏」が重出する。この「人事」註記がどのような意図をもって付されたのかは明らかではないが、さきほどみたような判断のゆれがかかわっているのではないだろうか。器財箋・器用箋と人事箋との近さの問題は『応氏六帖』と『名物六帖』との比較を超えて考えなければならぬが、ついでにここに記し、今後の課題としたい。

Ⅲ 『名物六帖』各箋が下位分類を設けたこと

『応氏六帖』と『名物六帖』との構成の異なりは、先述の「箋」のレベルだけではなく、さらにその下位の組織にまで及んでいる。器財箋は一から五の五分冊になっており、それぞれが九く十二の門にわかたれ、四字の標題によって内容が示されている。例として器財箋一を掲げる。

器財箋〈凡十一門〉

供御儀物 文史卷帙 印章符牌
筆研紙墨 弓弩火炮 刀槍戈矛
旌旗鼓吹 鞍轡鞭鞞 甲冑手櫓
凡百武備 刑獄器械

中村幸彦氏の調査によれば、東涯の『名物六帖』自筆底本の初案においてすでにこのような分類排列の努力がみられるということであり、初案では六十五あった器財箋の門は刊本では五十四になっているとのことである。そして『名物六帖』では、同一の語を内容によって他の門に重出する場合には原則としてそのことを明示する。たとえば器財箋五の囊狀繩索門にはつぎのようにある。

(前略) ○弓袋 〇見弓弩 〇火炮門 〇笙囊 〇見絲竹 〇鐘鼓門 〇荷囊 〇香袋 〇見鎖鑰 〇佩墜門 〇照袋 〇見閨閣 〇嫁奩門 〇火石袋 〇見燈燭 〇炬燵門 (五27ウ 28オ)

右に掲げたそれぞれの語が〈見……門〉として註に示された門に掲出されているのである。

○弓袋 〇事物 〇紀原 (弓弩火炮門 一27オ)
○笙囊 〇群談採 〇餘武宗 〇疾篤五才人指 〇泣日請以就繪

(絲竹鐘鼓門 三3ウ)

○香袋 〇見 〇上 (直前の「麝勝」の註文の中に「猶今之

香袋」とある) (鎖鑰佩墜門 三36オ)

○机束 〇荷囊 〇錦囊 〇共見 〇上 (直前の「荷包」の註文の中にいづれも見えている) (鎖鑰佩墜門 三36ウ)

○火石袋 〇宗郭思畫論 〇宗朝制武官五 〇品已上帶七事點蹀 〇佩刀刀子 〇磨石契必真歲厥針筒 〇也 (燈燭炬燵門 四41オ)

ただし「照袋」は閨閣嫁奩門にみえない。このように註記されている箇所はその語が見出せないものは器財箋中には他に「食筋 〇見盃碗 〇七箸門」があるだけでむしろ例外といつてよい。

『名物六帖』には右にあげたような、すでに掲出している項目(それは必ずしも前にあるとは限らず後にある場合もある)の重出のほかに、註の引用文の中から項目を設けた場合の註記もみられる。直前の引用から独立した項目を設ける場合は右の「香袋」・「机束」・「荷囊」・「錦囊」のように「見上」と註記する。さらに異なる門にわたる場合にはたとえばつぎのように示す。

○銅造水火爐 (註見茶蔞酒 〇油門提爐下) (鼎鑪釜甑門 四25ウ) 〇「名物」器財箋四の茶蔞酒油門の「提爐」の註の中には「内用銅造水火爐」とあってこれに対応している(ただし註のほうは返り点によれば「内ニ銅ヲ用テ水火爐ヲ造ル」と読むようである)。

このように『名物六帖』では語を掲出するに際して、少くとも箋の中では細かい注意をはらい、重出などを示す努力をしている。これはいうならば『名物六帖』が公刊を前提として不特定多数の人々に「使われる」ために整えられたのだと考えることができる。「箋の中では」という限定を付したのは、箋を超える場合には状況が異

なってくるからである。たとえば「屈戌クツカヒ（共見上〇又／詳宮室箋）」（五金製造門五20オ）は宮室箋にはみえないし、Ⅱでふれた器財箋と人事箋との重出にも註記がみられない。「坐輿」「開船」のような例もある。これらは、数次にわたって箋ごとに出版されたという『名物六帖』の成立事情とかかわってくる問題だと考えられる。

これに対して『応氏六帖』は重出などに関してほとんど注意をはらっていない。清水本で例を掲げるとつぎのようである。

発煩イシヒキ（武備志）（下25ウ）

発煩イシヒキ（武備志 銅）（下28ウ）

茶盒チヤイシ（下24ウ）

茶盒チヤイシ（居家）（下28オ）

鈿器チンキ（後漢書）（下23オ）

鈿器チンキ（後漢鄧皇后紀注鈿音口以金銀縁器也）（下45オ）

これらは何の註記もなく重出し、しかも傍訓が異なるものまである。伝本によっては重複に気付き、註を統合して一項にまとめるものもみられるが、ほとんどはそのままうけつがれる。さらに伝本によつては独自に増補した項目の中に、すでに掲載されている語が含まれていることがある。たとえば静嘉堂本は器用箋の最後に他本にはみられない四十七項目を載せており、独自に増補したものと考えられる。この中の「續桶ツツ・牛筴醬ウシノシ・拭蓋巾ヌグヒ」はすでに器用箋の前のほうにあって重複している。また、山田本・無窮会本には「身甲ミカサ」が重出するが、他の八本には一つしかない。この場合、一つと二つとどちらの状態が先かを判断することはむずかしいが、いずれも重出についての註記はない。『応氏六帖』は、個人の手控えにとどまっているというべきであらう。

『応氏六帖』諸本の関聯をみていくと、『応氏六帖』全体が項目を増補する方向に動いていることは明らかである。また『名物六帖』も器財箋だけで五千以上の項目を有するまでになっている。しかし先述のように両者には一致しない項目も多い。『応氏六帖』の場合には項目を整理したり排列を考えたりということよりも、いろいろな語を加えることのほうに力が注がれているようである。唯一の例外は早大本で、いくつかの箋において意義分類にもとづいて排列を改変しようという姿勢がみえる。しかしその方向は『名物六帖』とは異なっているし、また完璧でもない。

これに対して『名物六帖』は箋の低位分類として門を設けたことにより、もちろん門によつて項目の多少はあるものの、箋全体を見渡しながらの増補が可能になった。重出の註記と同様、出版のために体裁をとのえるという目的もあつたのであらうが、『応氏六帖』にはほとんど収載されない分野の語が『名物六帖』には掲出されることになった。『名物六帖』では人品箋のはじめには帝室戚里門が、宮室箋のはじめには宮殿臺省門が、器財箋のはじめには供御饌物門が、人事箋のはじめには宸極動靜門がそれぞれ置かれており、帝室関係の語を箋のはじめに置こうという意図が明らかである。ところがそこに収められている語は大部分『応氏六帖』には掲載されていない語なのである。右に掲げた四つの門全体で『応氏六帖』にみえるのは「下馬牌坊ゲバハフウ」（『応氏』宮室箋。見出し語は「下馬牌ゲバハ」）、「御溝ミヅ」（『応氏』地理箋では「御溝ミヅ」ただし出典が異なる）の二語だけである。つまりこれらの分野の語は『応氏六帖』の段階では東涯の蒐集の範囲に入っていなかったということになる。『名物』器財箋に限れば他には旌旗鼓吹門・刑獄器械門・喪葬祭祀門・枕蓆茵

櫛門が『応氏六帖』にはいずれも一、二項しか収載されていない。一方、文房雅賞門（四十四項）、弓弩火炮門（三十九項）、庖厨家什門（三十二項）は『応氏六帖』にも一致する項目が多く（一）内が一致する項目数）、早くから蒐集されていた分野であることがわかる。

Ⅳ 『名物六帖』の語の蒐集の傾向

さらに、増補・蒐集された語をめぐって、『名物六帖』に関していくつかの傾向を指摘することができる。

第一に、すでにある語の註の引用文中にみられる語を独立させ一項目として掲出することである。さきにⅢにおいて項目を重出する場合について述べたが、「見上」、「註見……下」などの註記をもつ項目がそれにあたる。『名物』器財箋の中にこのような註記をもつ項目は四九三あり、約一割にあたる。もちろん同じ文献から語を蒐集することは多く、それをつづけて掲載する場合には「同上」という形でそれを示す。「見上」・「註見……下」「見前」などの註記は、見方を変えれば註の重出を避けたという逆の考え方もできる。しかし、『応氏六帖』と比較したとき、『名物六帖』のこれらの項目は引用文の中から独立させた、と考えられるのである。

『応氏六帖』の中でも伝本によって註の引用文の中の語を見出し語相当の大字で書く場合があることについてはすでに指摘した。⁽⁸⁾ただ、その扱いは伝本によって異なっており、『応氏六帖』全体としてはゆれているという状態である。『名物六帖』の場合には引用文中の語をとりだし、項目として独立させようという姿勢が明らかによみとれる。それはたとえば『郷談正音』に出典をもつ語の両者の

扱いの異なりに顕著である。『名物』器財箋二工匠利用門から二箇所例を挙げる。

○櫛棒／刀オシロシ／郷談 ○桶刀／正音 (二39才)

一方の『応氏六帖』ではいずれも器用箋につきのようにある。

櫛桶刀オシロシ／郷——正桶刀。
鋸屑オガク／郷 鋸棒 正——鋸雪

このように『郷談正音』に出典をもつ語を掲出する場合、『応氏六帖』ではその中の一語を掲げるのが基本の形である。その場合、「郷談」をとるか「正音」をとるかを決まっていない。右の例でも「櫛桶刀」は郷談をとり「鋸屑」は正音をとっている。それに対して『名物六帖』はそれぞれを大字で記し、見出し語相当としている。なお『名物六帖』における『郷談正音』の扱いは箋によって異なっており、これについては後述する。

さて、増補・蒐集された語をめぐっての第二の傾向である。第一の傾向ともかかわっていると考えられるが、『名物六帖』の場合、同じ意味をもつ異表記の語の蒐集に力が注がれているようである。たとえば「イカノボリ」という傍訓を付された語は『応氏』器用箋には四項あって、『応氏六帖』の同訓語としては多いほうである。

紙鳶イカノボリ／類書 放風箏 紙鳶 紙鳶／事物紀原——俗謂之風箏
八角紙鶴イカノボリ／廣諧史——号春声君 又風瓦 風鷹

紙泉

『名物』器財箋ではつぎのようである。註は出典のみを記しておく。

○風鳶 イカノホリ 唐書田悅傳

○風箏 イカノホリ 詢荊兼

○毫兒 イカノホリ 劉侗帝城景物略

○風禽 イカノホリ 名物法言

○紙鷗 イカノホリ 共見上

○鷓子 イカノホリ 暖姝由筆

○紙鷗 イカノホリ 類書纂要

○八角紙鷗 イカノホリ 廣諧史

○春聲君 イカノホリ 風瓦 イカノホリ 風鷹 イカノホリ 共見上

○飛紙鷗 イカノホリ 五車韻瑞

○放風箏鄉談 ○放紙梟正音

(三53オウウ)

『応氏六帖』では引用文中にあった語を『名物六帖』ではやはり独立した項目として掲出すとともに、さらに「風鳶・毫兒・鷓子・飛紙鷗」などの項目を加えている。もうひとつ『応氏六帖』に四項みられる「アフギ」についてみる。『応氏六帖』ではつぎのようである。

撒扇 アフギ へ又摺疊扇 / 賢奕編

摺疊扇 アフギ

腰扇 アフギ へ胡三省云——今摺疊扇佩於腰間 / 故曰——○通鑑注

聚頭扇 アフギ 摺扇 アフギ

『名物六帖』はやはり出典のみを記しておく。

○腰扇 アフギ 通鑑齊紀

○聚頭扇 アフギ 劉氏鴻書 (按文あり)

○摺疊扇 アフギ 賢奕編

○撒扇 アフギ 見上

○摺扇 アフギ 通雅 ○聚扇 アフギ 同上

○搨扇 アフギ 同上 (按文あり) ○折扇 アフギ 同上

○摺疊紙扇子 アフギ 水滸傳 (扇筵帚拂門五12オウ13オ)

『名物六帖』ではこの他「扇」という左右両訓の例がみえる。

『応氏』器用箋では出典も註記もなく見出し語に傍訓を付したただけの「摺疊扇・聚頭扇・摺扇」が、『名物』器財箋では註を整えただけ、さらに語を加えてある。

V 『名物六帖』における『郷談正音』

さきほどふれた『郷談正音』と『応氏六帖』・『名物六帖』とのかわりについて考えておきたい。『郷談正音』についてはすでに花房英樹氏に言及があり、

經部小學類に屬する「郷談正音」は、この六帖の凡ゆる箋門に亘って頻繁に引用される。その六百回に及ぶ引用文を蒐集すると、そこに演史話本に特有な語彙の字書が現はれる。

とされる。また、京大図書館に写本残巻が存する由である。『名物』器財箋の輪桶の項につきのようにある。

○輪桶 アフギ 郷談——正音 鞞轆 ○按 / 郷談正音不著撰人名逐件標

郷談又註正音餘倣此

天理図書館には、東涯の勉強の手控えともいうべき『紀聞小牘』三十冊(うち一冊欠)が蔵せられている。その第九冊は「訓詁名物志(小牘第九卷)」という題簽をもつ。この中に八丁にわたって『郷談正音』からまとめて語をぬき出した部分がある。語数にして約七五〇語が収められている。この『紀聞小牘』第九巻は巻末に「元祿九載歲旅丙子月正装釘 藤長胤蔵書印」とあって元祿九年(一六九

六)から書き始められ、さらに「元祿癸未之歲九月望平安伊藤長胤原藏記」とある識語によって、元祿十六年まで書きつがれていたことがわかる。さらに、『郷談正音』のぬき書きの末尾には「右郷談正音へ乙酉正月善韶校」とある。善韶とは東涯の子の東所のことであり、乙酉は明和二年(一七六五)と考えられる。元祿九年から考えれば実に七十年も隔って、手が増えられていることになる。明和二年といえは『名物六帖』器財箋・人品箋までの刊行が進んでいる段階である。

さきに見た『名物』器財箋における『郷談正音』の引用形式は『紀聞小牘』のそれに近い。先ほどの例でみると、

。櫛桶刀シツツケ郷桶刀正

。鋸ノコギリ棒ツツ鋸屑ノコギリカク。鋸雪正

のようになっており、一部の例外はあるものの大字で記した語に「郷」「正」あるいは「通・通音」を小字で註記するという形式をとる。当然『紀聞小牘』が先行するのであるから、『名物』器財箋は『紀聞小牘』の引用形式をさらに整理・徹底させたものということができる。ところが『名物六帖』の中でも器財箋以外の箋になると様子が変わってくるのである。器財箋の中にも実は例外が二箇所ある。

○茶托チヤトク〔郷談茶盤〕正音

(四十二ウ)

○魚拆イサヒキ〔郷談〕正音木魚

(五十六ウ)

これは『応氏六帖』における『郷談正音』の引用形式によく似ている。『名物』器財箋では約二五〇語の『郷談正音』からの立項のうち右の二項のみが例外であるから、器財箋では統一されているといつてよいであろう。

『名物六帖』の中で器財箋について刊行されたのは人品箋であるが、ここには器財箋の形式のほかにつきのような形がみられる。

○船長センボウ〔郷談正音〕郷日——正日駕長 (舟車輿馬門三一ウ)

○船主センシュ〔郷談正音〕郷日——正日 (舟車輿馬門三一ウ)

(舟車輿馬門三一ウ)

書名と引用を掲げるといふ『名物六帖』の註の形式から考えれば、むしろこの「船長」「船主」にみられる形のほうが他の出典とのつりあいはとれる。器財箋のような形式のほうが変則的なのである。刊本『名物六帖』のすべての箋に『郷談正音』に典故をもつ語はみられるが、その引用形式は地理箋上、人品箋三〜五、宮室箋上・下の各箋で挿れている。なお、人事箋は一〜五の五巻であるが、『郷談正音』からの引用は「佐對季・小祥・做三季・大祥」

(家室吉凶門五三ウ)

の四語だけである。これは『郷談正音』の内容ともかかわってくることであるが、いずれにしても『郷談正音』がこのような状態で刊本『名物六帖』の各箋に引かれていることから『郷談正音』の影響の大きさと、他の引用書目とは異なる位置づけを考えなければならぬと思う。

一方の『応氏六帖』は、東涯自身が『紀聞小牘』の中で早くからとっていたこの『郷談正音』引用の形式を受けついでいない。しかし他の引用書目との齟齬はないのである。『名物』器財箋は東涯の生前に刊行された唯一の箋である。その『郷談正音』の引用形式は東涯自身によって統一されたのではないだろうか。

『紀聞小牘』の『郷談正音』は、「天文・時令」などの意味分類のもとに語を掲げる。おそらく原本の部門ごとに語をぬき出した結果

なのであろう。それによると『郷談正音』はつぎのような構成になっていたことがうかがえる。

上巻——天文 時令 地理 人物 身体 鳥獸 魚虫 草木
下巻——宮室 器用 飲饌 衣服 珍宝

おわりに

『応氏六帖』と『名物六帖』とは、東涯の語彙集の意図を契機として成立した。個々の項目を比較すると、両者に共通するものも多い。しかしこの両者の道はおそらく非常に早い時期に分かれ、ついに交わることはなかった。

『名物六帖』は公刊を前提として使われるための語彙集として手を加えられていった。本稿はその内容を『応氏六帖』と対比させつつ検討してきたのであるが、まず箋を十三に分かった。そして箋の下に門を設けた。これにより、バランスをとりながら語を増補することが可能になった。さらに、出典をふやして新しい項目を加えることはもちろんであるが、引用文中の関連語を独立項目とし、必要に応じて他の門にも重出させ、その旨を注記した。『名物』器財箋は東涯を中心としてこのような作業が徹底して行なわれたようである。しかし他の箋には不統一がみられることも明らかにになった。

一方の『応氏六帖』は、増補本になるとかなりの語を加えられるが、結局個人的な手控えの域を脱しえなかった。これは、前項で明らかにしたことともつながってくる。『応氏六帖』は、おそらく東涯の初期の抜き書きが「ひとり歩き」したのではないだろうか。しかし、少くとも『応氏六帖』の側からは『名物六帖』を充分に意識していたであろうにもかかわらず、両者の内容上に直接の影響関係

を見出すことはむずかしい。

今後はさらに両者のかかわりを考えていくとともに、『名物六帖』・『応氏六帖』それぞれの内部の検討も必要であると考える。

(註)

- 1 『名物六帖』は昭和五十四年に朋友書店から影印刊行されている。底本は平岡武夫氏蔵本に未刊部分を天理図書館蔵の稿本によって補う。天理図書館蔵第58号。『応氏六帖』は昭和四十八年に汲古書院から影印刊行されている。底本は長澤規矩也氏蔵本。唐話辞書類集第十二集。
- 2 拙稿「『応氏六帖』の資料性」『文化女子大学研究紀要』第23集（一九九二年一月）
- 3 十本の書誌的関聯については拙稿「応氏六帖の諸本」『辻村敏樹教授古稀記念 日本語史の諸問題』（笠間書院 一九九二年三月）参照。
- 4 花房英樹氏「名物六帖の引用書籍に就いて」『東方学報』16（昭和二十三年九月）
- 5 以下、引用に際してへ／＼内は原文が細字双行であることを、／は改行を示す。
- 6 註3掲出論文参照。
- 7 中村幸彦氏「名物六帖の成立と刊行」『ピブリア』17 後に中村幸彦著述集に収録。
- 8 註3掲出論文参照。
- 9 註4掲出論文参照。